

平成 22 年度 基本的 事業 計画

事 業 項 目	事 業 内 容
1. 医 療 対 策	関係機関等と連絡調整を行うと共に関係大学並びに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図る。
2. 歯科医師会未入会者の入会促進	未入会者対策推進特別委員会の答申に基づき、総務部を中心に未入会者毎に担当者を置き、郡市区会の担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進に積極的に対応する。
3. 歯科医師の需給対策	日歯の方針に基づき対応を図る。
4. 福岡県歯科保健医療計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備	平成21年に福岡県歯科保健医療推進協議会で見直し策定された「福岡県歯科保健医療計画」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図ると共に、市町村への郡市区会の対応並びに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進する。
5. 対外広報の推進	(1) 新聞・テレビ及び県・市町村の広報紙並びにポスター・チラシ等のメディアを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図る。 (2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図る。
6. 地域歯科保健医療の推進	福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の審議結果に基づき、地域歯科保健医療の円滑な推進を図る。 (1) 地域歯科保健医療供給体制の確保 郡市区歯科医師会の協力のもとに、供給体制の整備拡充を図ると共に事業を推進する。 ① 歯科休日急患診療事業 歯科休日急患診療事業を推進する。 ② 身障者歯科診療事業 1) 身障者施設の歯科巡回診療事業及び要介護者歯科保健医療事業を推進する。 2) 身障者診療の固定施設を有する郡市区会に委託する。 ③ 訪問歯科診療事業の推進 在宅医療における医療連携システムを構築し、訪問歯科診療事業の積極的な推進体制の整備を図る。 (2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発 ① 「歯の衛生週間」普及啓発事業 郡市区歯科医師会を実施主体に、歯科保健の普及啓発事業を実施する。 1) 「歯の衛生週間」 6月4日(金)～10日(木)

事業項目	事業内容
	<p>② 「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業 11月8日(いい歯の日)の週を「いいな、いい歯。」週間とし、郡市区歯科医師会の協力のもとに、歯科保健の普及啓発事業を実施する。</p> <p>1) 「いいな、いい歯。」週間 11月7日(日)～13日(土) 2) 会員診療所啓発事業の実施 会員の診療所において啓発事業を実施する。 3) 郡市区歯科医会啓発事業の実施 郡市区歯科医会の特色を踏まえた啓発事業を実施する。</p> <p>③ 歯科保健大会の実施 8020運動定着化と円滑な推進を図るため、各地区歯科医師会長の調整による郡市区歯科医師会の輪番事業とし、県民参加型の公開フォーラムなど地域の実情に即した効果的な事業を実施する。</p> <p>・期 日 平成22年10月31日(日) ・会 場 北九州市若松区「学研都市ひびきの」</p> <p>(3) 要介護者等歯科保健医療推進事業</p> <p>① 要介護者等歯科治療病診連携システムの整備 地域において要介護者に対応する高次の歯科治療を円滑に進めていくため病診連携システムの整備を図り、後方支援対策を推進する。</p> <p>② N S T地域医療連携推進事業 回復期病棟を退院し在宅に戻る患者の低栄養状態を防ぐため、病診連携を図り、咀嚼機能を含めた口腔機能の評価、口腔機能の維持、口腔ケア、食事指導を行うシステムを構築する。</p> <p>(4) 歯科保健食育・食機能推進事業 食育・食機能を咀嚼・嚥下機能や味覚など歯科的観点から支援するため、地域の関連団体と連携してライフステージごとに食育における摂食嚥下の重要性を普及・啓発する。</p> <p>(5) P E G (経皮内視鏡的胃ろう造設術)口腔ケア地域医療連携推進事業 P E G 患者の退院時における、かかりつけ歯科医師と病診連携を図り、P E G 患者の口腔機能評価を行い、口腔ケアを実施し、口腔環境の劣悪化を防ぎ、A D L の維持・向上を推進する。</p> <p>(6) インフルエンザ等感染予防対策口腔ケア推進事業 インフルエンザ等の感染予防に効率的な口腔管理システムを構築する。</p> <p>(7) 口腔機能回復支援事業 口腔機能が低下している高齢者や要介護者等のQ O L の向上を図るため、医師や医療福祉介護の関係者と連携を図り、</p>

事業項目	事業内容
	<p>摂食・嚥下障害の適切な診断を行い、その診断に基づいた摂食・嚥下訓練を計画・実施し、口腔機能回復を目的とした支援事業を展開する。</p> <p>① 福岡県口腔機能回復支援研究会の設置 歯科医師、歯科衛生士等の歯科関係者と、高齢者・要介護者施設や病院等の医療関係者を会員とする「福岡県口腔機能回復支援研究会」を設置する。</p> <p>② 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会の実施 歯科医師および歯科衛生士が医師や医療福祉介護の関係者と連携し、在宅における歯科医療・口腔ケアを提供できる体制を整えるため、要介護者や高齢者の摂食嚥下障害の克服による低栄養の回避、誤嚥性肺炎の防止など、口腔内機能の問題について対処できる人材の養成を目的とした講習会を実施する。</p> <p>・期 日 第1回 平成22年8月28日(土)・8月29日(日) 第2回 9月11日(土)・9月12日(日)</p> <p>(8) 福岡県、郡市区会及び関係機関との連絡調整 円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行う。</p> <p>(9) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催 推進会議を開催し連携と調整を図る。</p>
7. 介護保険への対応	<p>介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画すると共に、郡市区会での対応を支援する。</p>
8. 事業及び財政の整備	<p>(1) 会員管理及び文書管理のOA化の充実を図ると共に、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化並びに郡市区会とのネットワークの推進を図る。</p> <p>(2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努める。</p>
9. 歯科診療報酬改定説明会の開催	<p>点数改正時に、4地区において説明会を開催する。</p>
10. 会員表彰式の開催	<p>表彰規則に基づき表彰式を開催する。</p>
11. 健康啓発事業の共催実施	<p>(1) 県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県歯科医師会・福岡県薬剤師会との共催により開催する。</p> <p>① 健康21世紀福岡県大会 ・期 日 平成22年10月17日(日) 予定 ・場 所 北九州市小倉北区「小倉駅コンコース(ジャム広場)」 予定</p> <p>② 福岡県食と健康フォーラム ・期 日 平成23年2月</p>

事業項目	事業内容
	(2) 県民の健康教育を推進するため四師会の共催により、福岡県メディカルセンターで健康器具、ポスターの展示及び輪番による講演会を開催し、県民への啓発を図る。
12. 警察歯科医会の活動	法歯学知識の高揚と研究に努め、公共の利益に役立たせるとともに、福岡県警察の諸活動に対して法歯学的立場から協力する。
13. 公益法人制度改革に伴う対応	公益法人制度改革に伴う新法人への移行について、臨時委員会を設置し、移行法人形態並びに事業、財政及び定款、諸規則等の検討を行う。
14. レセプトオンライン請求への対応	厚生労働省が示すレセプトオンライン請求に対して、レセプト電算処理システムの検討、調整を行う。
15. 地区及び郡市区会との連絡調整 (1) 四地区会長会議の開催 年2回 (2) 郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会の開催 年1回 (3) 郡市区歯科医師会事務担当者連絡会の開催 年1回	<p>会務運営の円滑に資するため、本会と地区間の連携と調整を図る。</p> <p>会務運営の円滑に資するため、本会と郡市区歯科医師会間の連携と調整を図る。</p> <p>会務運営の円滑に資するため、本会と郡市区歯科医師会間の事務事項について調整を図る。</p>
16. 会議開催 (1) 総会 (2) 代議員会 (3) 法人代表者会議 (4) 理事会 (5) 常務理事会	<p>年 2 回開催</p> <p>年 2 回開催</p> <p>年 2 回開催</p> <p>年 1 2 回開催</p> <p>年 2 4 回開催</p>